

事前レクでの意見回答一覧

No.	関連ページ	意見	回答
1	施策の評価方法 資料1 P2	成果指標の進捗度の評価方法について今年度「c」を設けなかった理由は。	評価対象の令和7年度が前期計画の最終年度であり、とりまとめの際に評価方法を整理しました。最終年度であるため「達成」か「未達」の2択になり「達成」したものは「s」、「未達」のものうち5年間の取組の中で時勢の変化により指標に適さなくなったものを「-」、それ以外のもは「b」としています。「b」については、後期計画への引継ぎ時に内容を再検討し、必要なものには微修正を行ったうえで引き継いでいる。そのため「c」を含まないかたちでまとめています。
2	施策の評価方法 資料1 P2	成果指標の進捗度「-（対象外）」について、対象外となった理由を説明いただきたい。	前項の回答と同様で、指標として課題があるものについては、無理に評価をせずに最終評価の分母から数値として除外しました。
3	1 子育て・教育・人権 (1) 子育て支援の充実 資料1 P4	学童保育において、施設の充足によって待機児童の発生を防いでいることについては一定の成果として評価できます。 一方で、施設数（量）の充足＝待機児童解消という捉え方に留まらず、「②安心して子育てできる環境」を「学童保育の運営」の視点に立った現場の声を反映した評価が求められると思います。学童を利用する子どもが、家庭のような安心感やくつろぎを得られるよう、どの地域においても一定の基準以上の施設環境を保障していく観点は必要ではないかと思っています。	利用者の保護者あてにアンケートを実施した結果として、「とても満足」「満足」「普通」「やや不満」「不満」のうち、「とても満足」「満足」で約75%（「普通」は約21%）と回答がありました。こどもの視点による満足度を図ることは難しいですが、そのアンケートの自由記述の中で、「遊びや行事も充実していて、子どもも楽しく、そしてリラックスして通えるのでありがたいと思っています」、「子どもも先生を慕って楽しく通っています。」との回答もありました。 園児が安全で、安心して利用できる学童保育所となるよう、指定管理先の野洲市社会福祉協議会と連携を図りながら、運営していきたいと考えています。

事前レクでの意見回答一覧

No.	関連ページ	意見	回答
4	1 子育て・教育・人権 (1) 子育て支援の充実 資料1 P4	就園ニーズに応じた池入れ枠（量）の拡大に向け、施設整備、充足を進めてこられたことは評価できます。しかしながら、深刻化する保育者不足は新たな待機児童問題や保育の質の低下に直結する懸念があり、現場の保育者の尽力だけでは乗り越えるには限界があります。 今後、この課題に対して、どのような指標をもって改善に取り組むのか、具体的な方策が問われると思います。 なお、「幼保一体化の推進」に関する記載が見られないため、説明を求めたいと思います。 行政主導の評価に留まらず、現場の声を反映した成果評価と課題改善の推進を期待したいと思います。	保育士確保に関する補助金を各保育園に交付し、保育士の確保に努めています。現時点では、市内保育施設で保育士が不足し、待機児童が発生する場面はありませんが、保育の質の低下を防ぐ観点においても、他市事例を注視しながら状況変化に対応していきたいと考えています。 また、市では幼保一体化の取組を進めており、幼稚園の認定こども園化を進めています。
5	1 子育て・教育・人権 (1) 子育て支援の充実 資料1 P4	福祉の相談案件などで、解決件数が100%でないのに進捗AやBでいいのか。虐待相談等で解決されていない人は結果としてどうなっているのか。その後の進捗管理は大丈夫か。	家庭児童相談室に通告または、相談があり、ケース対象者とつながった時点で支援が展開されるので、解決への道が開かれるということにおいても支援が入ることで、虐待事象の減少、再発への防止とつながっています。進捗管理は全ケースをケース管理することで、すべてのケースに支援（見守り含む）が行き届いていることを把握しています。
6	1 子育て・教育・人権 (1) 子育て支援の充実 資料1 P4	「児童虐待終結件数/児童虐待件数」の表記が%になっているが、虐待件数の推移が分かりにくい。各年度の%数値の振れ幅も大きく、分母・分子の件数も併記していただくと、実態をより正確に把握できると感じました。	後期計画にも継続されている指標のため、後期計画の実績評価の際には分母・分子の件数の併記を検討します。
7	1 子育て・教育・人権 (2) 青少年の健全育成 資料1 P5	地域こども教室の指標は延べ人数ではなく登録人数のほうが、そのイベントの魅力を図るうえでは適正ではないか。（同じ人が複数回参加している）地域こども教室は内容を充実させれば口コミですぐ広がっていく。	他の指標も含めて、参加人数を指標としているものは概ね延べ人数となっています。同じ方がリピート参加することはイベント内容等に関する重要な評価視点であり、延べ人数を指標に用いることは合理性があるものと認識しています。

事前レクでの意見回答一覧

No.	関連ページ	意見	回答
8	1 子育て・教育・人権 (2) 青少年の健全育成 資料1 P5	主要事業、「非行の防止やひきこもり等への支援」の項目で、青少年育成市民会議の話題がでていますが、市民会議はひきこもりを対象にしていないのでは。	ひきこもりは、直接的には青少年育成市民会議の主たる活動である非行防止とは異なる側面もありますが、青少年を取り巻く環境の変化に伴い、不登校やひきこもりなどの課題も含めて、関係機関と連携しながら青少年の健全育成を図る必要があると考えています。 そのため、総合計画の当該項目である「非行の防止やひきこもり等への支援」という取組方針のもとでは、青少年育成市民会議等による見守り・声かけ・非行防止活動を進めるとともに、守山野洲少年センター等の関係機関と連携して、青少年への支援につなげていくものです。 したがって、ひきこもりは市民会議の単独課題というよりも、青少年健全育成に関わる広い課題として位置付けとなり、関係機関と連携して対応しているものと考えています。
9	1 子育て・教育・人権 (2) 青少年の健全育成 資料1 P5	児童虐待対応（家児相）、非行・引きこもり支援（少年センター）、不登校やいじめ問題支援（教育相談センター）の評価基準がそれぞれであるが、それでよいのかと感じます。	後期計画にも継続されている事業のため、引き続き積極的な取組を進めていきます。
10	1 子育て・教育・人権 (3) 学校教育の充実 資料1 P6	教育に対する課題については、学務課だけでなく、学校の先生も巻き込んでいけばいい。	教育に関する課題への対応に当たっては、学務課だけでなく、各学校の先生方とも日頃から情報共有を行い、連携を図っております。さらに、学務課には教員経験を有する職員も多く在籍しており、学校現場の視点も踏まえながら、現場からのご意見等を反映し、課題の把握及び改善に取り組んでおります。
11	1 子育て・教育・人権 (5) 人権の尊重と多文化共生社会の実現 資料1 P8	人権のイベントでも各種団体等へ動員がかかっている、動員数は指標として適正なのか。参加しているメンバーは常に同じである。内容に魅力があれば動員しなくても人は集まる。	参加者の固定化は担当課においても課題認識されており、今年度の各種イベントは内容を従来と変更して開催されています。 たとえば、昨日開催した「平和記念講演会」では、ボランティア団体の演劇を披露していただき、前年度と比較し少しずつ参加者の増加は図れていると思っています。そのほか今度開催予定の「市民のつどい」では、音楽演奏などを取り入れられないか等を検討中で、魅力増進の取組を実施しています。
12	2 福祉・生活 (1) 健康づくりの推進と地域医療体制の整備 資料1 P9	特定健診受診しない方の理由は。	受信されない方の理由は伺っていないので不明です。受診率低下の理由は、これまで団塊の世代の高い受診意欲に支えられて推移してきたと考えられます。団塊の世代は、企業での定期健診受診が習慣化していた人が多く、国保加入後も健診を継続して受診する傾向が強かったと考えられます。

事前レクでの意見回答一覧

No.	関連ページ	意見	回答
13	2 福祉・生活 (1)健康づくりの推進と地域医療体制の整備 資料1 P9	特定健診の受診率の分母は、どのような対象者に対しての数値ですか。また、受診率の低下については、高年齢者の就業促進が進む中で、就業先の職域健診等へ受診機会が移行したことも大きな一因と考えられるのか。市としてこのような社会情勢の変化の影響をどのように捉えられているか、今後の目標値の設定やその達成可能性について、見解をお聞かせください。	受診率の分母は野州市国民健康保険被保険者(40歳以上)です。受診率低下の要因については、ご指摘の高年齢者の就業率上昇や、団塊の世代の後期高齢者医療制度(75歳以上)への移行であると考えます。実情を踏まえ、後期計画では目標値を50%とし、受診勧奨の見直し等により受診率向上を図ります。
14	2 福祉・生活 (2) 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり 資料1 P10	要介護3以上の施設ベッド数の目標が30%の理由は。	第8期介護保険事業計画(R3～5年度)に介護老人福祉施設のベッド充足率についての掲載があり、その中で、第7期計画(H30～2年度)で介護老人福祉施設100床の増床にてベッド充足率が推計で29%となる予想で、当時県内市平均ベッド充足率が、29.82%となっており、近い目標として30%の目標値が設定されているものです。
15	2 福祉・生活 (3) 障がい児・者福祉の充実 資料1 P11	保健師による乳児健診等を通した早期発見・早期支援の連携状況や園(学校)の特別支援教育・保育の受入れ体制や実践状況も考慮された施策展開と評価を期待したいと思います。	事業担当課へフィードバックのうえ、後期計画での事業展開に反映させていきたいと考えます。
16	3 産業・観光・歴史文化 (3) 地域資源を生かした観光の振興 資料1 P17	観光集客客はめんたいパークを含めているのはどうか。野州市としてどうこうできるものではないのではないか。銅鐸博物館等の公共施設の努力で対応するべきではないか。	指標としている観光入込客数の根拠・出典元である「滋賀県観光入込客統計調査」において、めんたいパークびわ湖が含まれており、その数も合わせて実績値としています。ただ、観光入込客数にはめんたいパークびわ湖や希望が丘文化公園の客数も含まれており、それらが多くを占めていることについて、留意が必要であると認識しています。 そうしたことから、現在、第3次野州市観光振興指針の策定作業を進めており、ご指摘いただいたこと(公共施設の努力)のほか、観光資源の発掘や磨き上げなどを検討し、観光誘客につながるよう考えているところです。

事前レクでの意見回答一覧

No.	関連ページ	意見	回答
17	3 産業・観光・歴史文化 (3) 地域資源を生かした観光の振興 資料1 P17	観光地、観光場所の定義は何か。また、人数はどのように把握しているのか。	滋賀県観光入込客統計調査上、観光地の定義は、当該調査の対象・範囲は、観光入込客数が年間1,000人以上見込まれる観光施設、観光イベント等であり、とりわけ観光地の定義としては、「観光客が多数来訪し、観光活動の状態からみて一体をなしていると認められる区域」となります。人数の把握方法は、滋賀県より受託している公益財団法人びわこビジターズビューローが担っており、調査項目は月別観光入込客数であり、その内訳は日帰り客、宿泊客、外国人客（内数）の数になります。回答にあたっては県内市町観光主管課へ照会があり、定められた様式により報告をしています。この報告をとりまとめて公表されますので、この数を把握しています。
18	3 産業・観光・歴史文化 (3) 地域資源を生かした観光の振興 資料1 P17	観光入込客数はどのような手法で把握されているのか。	人数の把握方法は、滋賀県より受託している公益財団法人びわこビジターズビューローが担っており、調査項目は月別観光入込客数であり、その内訳は日帰り客、宿泊客、外国人客（内数）の数になります。回答にあたっては県内市町観光主管課へ照会があり、定められた様式により報告をしています。この報告をとりまとめて公表されますので、この数を把握しています。
19	4 環境・都市計画・都市基盤整備 (1) 均衡ある土地利用の推進 資料1 P19	JR野洲駅乗降客数は、年間の値としては、桁違いに少なく感じるが、どのような数値か。指標名などに何らかの単位表記が必要では。	数値は県が公表している滋賀県統計書より把握した1日の乗降客数です。後期計画へも引き継がれる指標であり、1日あたりの数値である旨の指標への追記を検討します。
20	4 環境・都市計画・都市基盤整備 (2) 自然環境・美しい景観の保全 資料1 P20	都市公園の面積は、一人あたり何㎡という指標は問題ないか。人口が減っているので、勝手に一人あたり面積は増えていく。多いのがいいのか、どうなのかよくわからない。	野洲市都市公園条例第3条に、都市公園の住民1人当たりの敷地面積の標準は、10平方メートル以上とし、市街地の都市公園の当該市街地の住民1人当たりの敷地面積の標準は、5平方メートル以上とする。とあるため、指標として採用しているものです。
21	4 環境・都市計画・都市基盤整備 (3) 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給 資料1 P21	一人あたりの年間ごみ排出量では、家庭ごみと産廃は区分されているのか。	指標は一般ごみのみで、産廃は含まれておりません。産廃は市では管理していません。

事前レクでの意見回答一覧

No.	関連ページ	意見	回答
22	4 環境・都市計画・都市基盤整備 (4) 防災・減災対策の強化 資料1 P22	被災時の避難所の準備、学校体育館の空調設備の早期着手。	令和8年度に市内3中学校の体育館に空調設置の工事中です。（9月末完了予定）小学校については 令和8年度市内6小学校の設計業務を現在実施しているところです。
23	4 環境・都市計画・都市基盤整備 (4) 防災・減災対策の強化 資料1 P22	わが街にはどのような災害リスクが存在するのかを、市民に対して明確にすること、そして、そのリスクに対して行政としてどう取り組んでいくのかを、つまり、何をいつまでに、どのように取り組んでいくのかをここでは議論すべきと考えますが、頂いた資料からはそれらを読み取ることができませんでした。私自身がこの野洲市に居住することで、不安を感じる災害のリスクについて、会議当日に何らかのお話が伺うことができれば有難く存じます。	市内で主に想定している災害リスクは、土砂災害と洪水です。これらについては、地域防災計画の資料編において、避難を想定する区域等を掲載しています。また、市民に対して災害リスクを分かりやすく示すため、ハザードマップを作成し、全戸配布するとともに、市ホームページにも掲載しています。市としては、被害の軽減に向けて、土木部門によるハード対策と、自治防災課等による避難行動の促進などのソフト対策を両面で進めています。 災害リスクを市民に明確に示し、必要な備えや避難行動につなげていくことは、市の重要な責務であると考えています。なお、リスクへの取組を市民と直接議論する場としては、総合計画の評価委員会以外に常設の場はありませんが、必要に応じて有識者を交えた検討や意見交換の機会は設けています。
24	5 市民活動・行政運営 (1) 市民活動・自治会活動の推進 資料1 P25	指標の市民活動団体数・主要事業の市民活動の継続的な支援に関連して、市民活動団体数、行政に不可欠な団体と文化活動は区分すべき。取組内容や課題、位置付けに違いがある。	市民活動団体は、福祉、防災、環境、子育て、地域交流、文化継承など、複数の目的をあわせ持つことが少なくありません。例えば、文化活動団体であっても、地域の居場所づくりや多世代交流など、結果として行政にとって重要な役割を担っている場合があります。そのため、明確に二分することが困難です。